

松本少年刑務所・甲府刑務所 見学記

松本少年刑務所

刑事弁護委員会委員
金谷 達男 (69期)



右から5人目(前列)が筆者

2019年11月11日午前、松本少年刑務所を見学した。

1 沿革

前身は西堀の獄で、明治16年に松本監獄と改称した。その後2度改称し、大正15年に現在地に移り、昭和17年に現名称に改称した。

2 桐分校・桐教室

松本市立旭町中学校桐分校は、昭和30年に本刑務所内に開設され、刑務所内にある全国で唯一の中学校である。桐分校では、全国の刑務所から義務教育未了の受刑者を募って中学校教育を行っており、TVドラマ化もされている（「塀の中の中学校」：オダギリジョー主演）。また、昭和41年に開設された、桐教室では、松本筑摩高校の協力を得て、通信制高校教育が行われている。受刑者の社会復帰に大きく寄与している。

3 受刑者

- (1) 20歳未満で少年院への収容を必要としない犯罪傾向が進んだ少年受刑者（JB指標）、26歳未満で犯罪傾向が進んだ受刑者（YB指標）が主に収容されている。収容定員は414名だが、収容者数は逡減し、現収容者数は169名である。
- (2) 財産犯が46%で一番多く、22.5%の凶悪犯、6.3%の粗暴犯と続く。入所回数は、1回目が73.3%と最も多く、平均回数は1.4回であり、最多回数は9回である。仮釈放率は60%であり、仮釈放者の刑の執行率は85.9%である。最近3年以内での仮釈放者数は30名である。暴力団関係者は収容されていない。

4 処遇

- (1) 入所時に処遇調査が行われ、処遇要領が作成される。作業には、木工（ネズコ等の木曽五木を使用）・印刷・洋裁・金属等がある。また、一般改善指導・特別改善指導に加え、桐分校・桐教室での教科教育がある。
- (2) また、仮釈放が近い受刑者には、刑務所職員の下会いなしで外で作業をする、外部通勤作業が認められている。

彼らの再犯率は低く、平成25年から問題は起きていない。

5 日常生活

- (1) 7時起床・アルプス体操（本刑務所独自の体操で激しい運動を伴う。「塀の中の中学校」にシーン有り）・朝食、7時50分作業及び授業開始、12時昼食、16時30分作業等終了、17時夕食・余暇時間・クラブ活動、21時就寝（桐分校生・桐教室生は22時就寝）である。
- (2) 手紙は、年間約1万4千件あり、不許可は80件ある。図書は、毎年購入され、蔵書数は約1万3千冊である。小説が多く、漫画はない。
- (3) 入浴は週3回である。運動は毎日行われ、ソフトボール大会、運動会もある。囲碁・将棋はあるが、ゲームやカラオケ設備はない。

6 懲罰

懲罰者数は、年190名である。多い順に、怠役、物品不正授受、抗命である。保護室は、年間使用30件、30名に対し使用され、平均使用期間は1.9日である。手錠の使用は年1件のみで、捕縄や拘束衣は0件である。

7 見学

- (1) 全体的に明るく、随所に絵画が掲げられている。
- (2) 自動車整備工場では、設備も充実しており、整備士国家資格3級の合格者を年に1~2名輩出している。
- (3) 集団房の定員は6名だが、実際は1~3名が収容されている。私物入れ・TV・扇風機もある。
- (4) 校庭は広く、体育館では、運動の他、講演や入学式等も行われる。
- (5) 受刑者が投書できる意見箱（刑事施設視察委員会のみが開けられる）が5ヶ所にある。

8 最後に

桐分校等を有する本刑務所の見学は、非常に貴重な機会となった。丁寧に施設案内をして頂いた、刑務所職員には大変感謝をしている。受刑者の更生・社会復帰を願って、見学を終了した。

甲府刑務所

刑事法対策特別委員会委員
神谷 竜光 (67期)



2019年11月11日午後、甲府刑務所を見学した。

1 甲府刑務所の施設と見学

甲府刑務所では、単独室、刑務作業を行う工場、共同室、グラウンド、水耕農場、静穏室・保護室を見学した。その途中には、給水塔があり、甲府にちなんで、信玄菱が象っていた。

また、水耕農場は、次のような最新の農業技術が用いられていた。構造は巨大な円の中心から端まで、円周に沿って、何列にも苗が植えられるようになっている。そして、まずは円の中心に一番近い円周に苗を植え、1日ずつ外周に放射状に広がりながら近づいていき、60日で外周に到達したときには、収穫できるようになるという。「刑務所で作ったレタス」として、販売しているということであった。ただ、残念ながら、この最新の農業技術の経験が就労につなげられる現状にはないということであった。

ほかに、甲府は暑いため、各工場には熱中指数計が設置されており、夏の暑い工場では、塩・水パックなど熱中症対策をしているということであった。

2 甲府刑務所の概況

甲府刑務所の施設の概況については、所長より説明がなされた。

甲府刑務所は、B指標（執行刑期が10年未満で犯罪傾向が進んだ者）、F指標（日本人と異なる処遇を必要とする外国人）、I指標（禁錮刑を受けた者）の男性受刑者を収容している。F指標の外国人は、日本語が理解できる外国人を集めているため、日本語の理解はできており、日本人と同じ房に収容しているということであった。収容定員は、少し小さい600名（受刑者500名、未決拘禁者100名）である。見学当日は、受刑者314名、未決54名の合計359名で、60%程度の収容率であった。受刑者の数は、減少傾向にあるということであった。図書に関する司書はいないという。

3 刑務所の高齢化

刑務所全般で問題になっている受刑者の高齢化について

は、全国平均が18%であるのに対して、甲府刑務所では14%と全国平均よりは低い。しかし、甲府刑務所でも高齢者が多くなっているため、一つの工場に集め、畳の上で刑務作業をさせたりしているということであった。医療スタッフは、外科の医師、薬剤師、正看護師4名がいるということであったが、認知症の専門的な判断などができる医師はおらず、器質性の精神疾患が疑われるときなどには外部の精神科医などに依頼するということがあった。

4 出所後の就労支援

甲府刑務所の特徴としては、就労支援として、採用面接会を開始したことである。他の刑務所同様、出口支援に力を入れていたが、なかなか採用内定者が増えなかったため、一般企業と同じように、ブースを作り、30分ごとに入れ替わり、何社か面接をできるようにした。そうしたところ、55件の採用内定が出るような盛況さであった。この方法を採用前の平成30年度では155件の内定（但し重複している者がいるため実質半分程度）が出たが、この採用面接会を行ったところ、見学当日の数値では、84件の内定が出る場所となり、前年度を超えうる状況となった。さらに、刑務所職員同行の上、刑務所外での職場体験を初めて行ったということである。外部通勤については、検討中であるが、まだ行っていないということであった。

仮釈放については、ここ数年、50%弱で、執行率は90%弱であった。帰住調整の難しさに苦慮しているということであった。

5 最後に

甲府刑務所では、山梨県更生保護女性連盟の会員が、再犯防止の願いを込めて「母の鈴」を作り、出所者に渡すようにしている。出所者の9割が持って行く。

再犯をしないという気持ちと、就労先といった環境調整ができて初めて再犯防止は達成できると思われる。この両面のサポートがより進むことを祈りつつ、見学を終えた。